

【上北山村】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	11	12	14	14	13
② 予備機を含む 整備上限台数	12	12	6	3	0
③ 整備台数 (予備機除く)	2	9	2	1	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	9	2	1	0
⑤ 累積更新率	18.1%	91.6%	92.8%	100.0%	107.6%
⑥ 予備機整備台数	1	0	1	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	1	0	1	0	0
⑧ 予備機整備率	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 7 年度更新端末 8 台、令和 9 年度更新端末 1 台

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

再使用可能な端末については、管理職や SC、SSW の業務用端末としての活用、また養護教諭・栄養教諭の保健指導・食育指導の配信の際の補助端末として活用。再使用できない端末については確実に国内で再資源化するよう適切な手続きをとる。